

「身体的拘束最小化」の取り組みについて

当院は、患者の尊厳保持および療養環境の質の確保の観点から、原則として身体的拘束を行わない医療・看護を提供いたします。当方針は、患者に寄り添い、関わるすべての従事者が一丸となり最善のケアに取り組んでまいります。

当院の日常的取り組み

- ・身体的拘束最小化チームを設置し、定期的に検討しています。
- ・全職員に対する研修を実施し、知識・技術の向上に努めています。
- ・ご家族や関係職種と連携し、患者様の状態に応じたケアを提供しています。
- ・身体拘束の実施状況を把握し、定期的に見直しを行っています。

身体拘束を行う場合の3要件

- ①切迫性：患者様本人または他の患者様等の生命または身体が危険にさらされている可能性が著しく高いこと
- ②非代替性：身体的拘束のその他の行動制限を行う以外に、代替する介護・医療方法がないこと。
- ③一時性：身体的拘束その他の行動制限が一時的なものであること。

身体的拘束の実施状況（直近3か月）

令和8年5月～7月	(A)入院料算定日数	(B)身体的拘束実施日数	実施率 (B)÷(A)
2階病棟	3,286日	0日	0%
3階病棟	5,035日	374日	7.4%